

企画競争実施の公示

令和元年9月3日

分任支出負担行為担当官中部地方整備局
静岡河川事務所長 川上 哲広

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

令和元年度 静岡河川事務所ホームページ更新業務

(2) 業務内容

本業務は、現在の静岡河川事務所ホームページについて、デザイン及び階層構造を見直し、新規ページ作成、既存ページの改良を行うものである。

また、ホームページの作成にあたっては、事業の説明、河川、砂防、海岸、緊急情報、事務所情報（しずかわニュース、記者）等をわかりやすく提供するとともに、利用者が閲覧しやすいものとなるよう配慮すること。

「JISX8341-3:2016 高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第3部:ウェブコンテンツ(平成26年3月改訂)」及びスマートフォン等、多様な媒体での閲覧にも配慮し作成するものとする。

(3) 予定履行期間

令和元年10月下旬～令和2年2月28日

2. 企画競争参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和1・2・3年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 企画提案書等の提出期限から見積決定日までの期間に中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く）でないこと。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 技術者等に関する要件

予定管理技術者等の資格要件については、原則として国家資格等の一般的な資格保有者又はそれと同等の者とする

(7) 業務実績に関する要件

企画提案書を提出する者は、中部地方整備局管内に本店・支店または営業所を有し平成21年度以降に完了した以下に示す同種業務において、1件以上の実績を有することを証明した者であること。

・同種：ホームページ作成業務（更新作業を含む）

3. 手続等

(1) 担当部局

〒420-0068 静岡県静岡市葵区田町3-108

中部地方整備局 静岡河川事務所経理課契約係

電話：054-273-9101

F A X：054-273-2228

電子メール：cbr-shizukawa-keiri@mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和元年9月3日から令和元年9月20日まで、(1)に同じ。

説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

令和元年9月24日16時00分 (1)に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）、電子メールによること。

(4) 説明会の日時及び場所等

説明会は実施しない

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリングは実施しない

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。

(3) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。なお、提案者の提案内容によっては、特定する者が存在しないこともある。

(4) その他の詳細は説明書による。